

登 議 会 第 175 号
令和 5 年 12 月 22 日

登米市長 熊 谷 盛 廣 様

登米市議会議長 關 孝

議会による提言について

本議会では、総務企画常任委員会ならびに産業建設常任委員会において、所管事務調査等を通じ、別紙のとおり提言を取りまとめました。

つきましては、本市における国内交流事業、農地・森林保全と市民の安全を守る治水事業の一助となることを願い、本議会による提言と致します。

議 会 に よ る 提 言 書

令和5年 12 月 22 日

登 米 市 議 会

総務企画常任委員会による提言

国内交流事業については、これまでコロナ禍の影響により様々な事業が中止を余儀なくされてきた。

しかし、新型コロナウイルス感染症の鎮静化に伴い規制が緩和され、少しずつではあるが国内交流は回復しつつある。

そこで、令和5年度の事務事業評価において、在京町人会役員の高齢化と担い手不足、新規入会者の減少による将来的な団体のあり方、在仙町人会のあり方、新たな自治体間交流の可能性調査についてなど、当該事業の課題に対し、発展する取組として、以下のとおり令和6年度事業に向けた提言を行うものである。

1 事業目的の見直し

事業目的の一つに、「企業誘致に関する情報交換」が挙げられているが、社会構造の変化や町人会の主要世代が第一線を退く年齢になっていることを考え合わせ、事業の主たる目的から除くことを検討してよいのではないか。

一方、「ふるさととのパイプ役として特産物などのPRを推進していただく」ことも目的の一つである。これは、現代に合った考えであるとともに、誰でも気軽に取り組むことが可能であることから、目的を「ふるさと納税の発信・周知」にシフトし、本市の活性化へつなげられたい。

2 各町人会総会への参加制限の再考

各町人会総会においては、高齢の役員の中から「登米市のために頑張りたい」と交流の継続を望む声がある。望郷と故郷の発展を心の支えとし、それぞれの町域が創設した会であることから、参加者の故郷を思う気持ちに寄り添い、郷里から礼を尽くす意義は非常に大きいものとする。

予算の平準化を理由に、各町域からの出席者旅費を一律5人分と制限することが必ずしも合理的ではないと考えることから、各町域の状況に応じた予算措置とするよう再考されたい。

3 合併20周年企画の実施

合併20年という節目を大切な機会と捉え、在京・在仙登米市会として交流事業を実施し、各団体の横のつながりや連携を深め、町人会継続の一助とすることを提案するとともに、登米市としての一体感を醸成するため、旧町単位での事業継続から、市として一本化した組織への事業移行を検討されたい。

また、市として、漫画やボート（沼）などの関連がある市との新たな姉妹都市締結を模索し、市全体の取組みとして推進されたい。

○令和5年度「事務事業評価」による評価内容について

本委員会では、第二次登米市総合計画実施計画に登載されている事業のうち、まちづくり推進部が所管し、令和4年度から継続する政策的事務事業（ソフト事業）である主要13事業を対象に事務事業評価を行うこととした。

初めに、一次作業として対象13事業に対する、目的→概要→効果について委員個人による評価および評価理由の意見出しを実施した。

次に、意見集約後の二次作業として委員間討議を行った。討議では、各委員の個人評価並びに意見の共有とともに、委員会としての方向性を決定し、その後、事業担当課から聞き取り調査を実施した。

評価をとりまとめるための調査にあたっては、「優先順位が高い」と判断した「若者交流対策」、「国内交流」、「移住・定住促進」の3事業を対象事業として選定し、深掘り調査を実施した。

当該3事業に対し、以下のとおり評価結果を報告するものである。

1. 【若者交流対策事業】

「同じ課題を抱える自治体同士（近隣4市町のみ）の連携・協力では、成果は期待できない」、「事業内容が若者のニーズに合っておらず、成果が分かりづらい。時代遅れの事業ではないか」、「普段から交流する団体育成が必要ではないか」などが課題として挙げられ、選定した。

「栗登一平」の出会いイベントは、近隣4市町の「ゆるやかな連携」にとどまっているのが現状である。本市としての積極的な呼びかけはなく、独身男女の自発性に期待しているなど、結婚支援に対する気運醸成につながっているとは言い難い。

このことから、先進自治体の取組事例を研究し、政策・施策の見直しを図られたい。

2. 【国内交流事業】

「メンバーの高齢化に伴い、現状に本来の事業目的とのズレが生じている。成果に結びついていないと感じる」、「交流は必要だが、有効な情報交換になっているのか疑問である。新たな試みが必要ではないか」、「ある程度、故郷意識の高い方の参加が多いと思われ、ふるさと納税の啓発と絡めば効果がある」などが課題として挙げられ、選定した。

これに対しては、事業目的の見直し、各町人会総会への参加制限の再考、合併20周年企画の実施をそれぞれ提言としてまとめたところである。

一方、入善町との交流事業に対しては、「米山コミュニティにおける事業とすべき」との委員意見が挙げられたが、委員間討議の結果、合併協議会で決定された当時の背景など、判断がつきにくいとの理由から、再度調査を行うこととした。

3. 【移住・定住促進事業】

「事業が移住定住のきっかけになったのか、移住を決定した後に支援制度を見つけたのか、検証が必要」、「移住定住サポートが、他市ほどワンストップになっていない」、

「移住定住サポートセンターの実情が不明で判断しにくい」などが課題として挙げられ、選定した。

当該事業については、支援制度活用による効果検証、移住に係る補助金交付後の追跡調査、移住者との意見交換による実情把握、ワンストップを実施している他市の取組み把握、地域との「つながり」を作ってもらふ施策に対する他市との比較などがなされていない状況である。計画をブラッシュアップするための成果や効果を的確に検証できているとは言い難く、PDCAサイクルによる進行管理が不十分と言える。

空き家状況などの地域情報を得る手段として、移住定住サポートセンターと地域コミュニティとのつながりを大事にすべきであると考えることから、そのつながりを強化する仕組みについて研究されたい。

産業建設常任委員会による提言

令和4年8月5日、本市は環境省から「トキとの共生を目指す里地（B地区）」に選定され、トキが生息できる環境整備として通年の採餌環境、営巣する森林環境整備やトキとの共生を図るための環境保全に対する市民理解の促進などの各種取組を推進するとした。

前年度の提言は、本市の目指すべき農業の方向性であるとともに、トキとの共生を目指す取組の推進にもつながることから、引き続き「日本一の地域資源循環型・環境保全農業の実現」に向けて取り組まれない。

本年度は、これまでに行った所管事務調査や事務事業評価等を通じ、健全な農地の保全と維持に必要な基幹水利施設及び農業用排水施設等の維持管理、また市民の安全確保に必要な河川整備を含めた総合的な治水対策について提言を行うものである。

○農地・森林保全と市民の安全を守る治水事業の計画的な整備と推進に向けて

「善く国を治める者は、必ずまず水を治める」とは昔からの口伝であるが、現在その任を担っているのは行政であり、豊かな農地、素晴らしい自然、平穏な生活を維持していくためには、正に「水を治める」ことが必要である。

近年の水害多発・大規模化は、本市農業の未来と市民の安全を脅かすものであり、河川整備のみならず、広大な農地における水のコントロールも必要不可欠な要件となっている。また、長期的な視点として、川の起点となる森林の適正管理も必要となる。

以上のことから、環境保全と市民の安全を守る治水事業の計画的な整備と推進に向けて、次の取組を推進されたい。

1 増水時における対応強化と適正管理

- ・増水時における排水機場の総合的なコントロールと適正な運用
- ・不測の事態を想定した長沼ダムの運用方針の見直し
- ・支流河川の適正管理及び不具合箇所の改良工事の促進

2 老朽化施設の更新の加速化

- ・運用に支障を来す前に施設を更新するため、農業水利施設更新計画の策定に向けた調査・研究
- ・現状の機能診断結果から見る機能向上の必要性把握に向けた調査・研究（近年の降雨量を鑑みた場合、対応できる施設能力か）

3 森林整備の加速化

- ・森林に係る専門部署の創設と人材の確保に向けた取組（専門知識が継承される人事異動の考え方など）
- ・木材の地産地消推進の取組（市内産材サプライチェーンの構築に向けた調査・研究、市民理解の醸成など）

○令和５年度「事務事業評価」による評価内容について

本委員会では、産業経済部が所管する主要事業である31事業を対象に事務事業評価を行った。

令和５年度は、「令和４年度の評価と同様の方向性で、引き続き取り組んでいくべき」と結論付けたが、事業実施に当たって新たな視点を持つべきとした２事業について、以下のとおり評価結果を報告するものである。

１．農業生産の振興

【鳥獣被害対策事業】

本市の鳥獣被害は、他市と比較して多くはないものの数は増加傾向にあり、近隣市町村においてもその被害は増えてきている。動物の行動に境界線はないことから、引き続き鳥獣被害対策実施隊による現状把握や一般市民からの目撃情報、被害状況に注視していかなければならない。

ひとつの事例として、埼玉県飯能市では職員が鳥獣被害対策隊の一員として活動し、地域住民から積極的に情報を集めている。また、地域集落単位で鳥獣捕獲の訓練をするなど、地域住民で駆除対策なども図られていた。

本市においても、鳥獣被害は農林業従事者だけの問題として捉えることなく、住民を巻き込んだ取組を展開すべきである。

また、駆除後の対策として、大崎市ではイノシシ専用の食肉処理施設が完成し、石巻市においては民間のジビエ加工場もある。施設の共同利用や技術の研さんなど、広域的な連携することによる効果が高いと思われるため、その可能性について研究されたい。

２．担い手対策の推進

【農業次世代人材投資事業】

経営を開始するためには、多額の資金と技術的な習得が必要となる。

今後、農業をリタイアする人が非常に多くなることが予測されることから、経営を開始したい人へタイムリーにつなげる仕組みづくり（離農者と就農希望者のマッチング）が必要ではないか。

また、現状として施設を活用した滞在型の研修生が少なくなっている中、宿泊型研修の人气が高まっており、本市でも受け皿を広げる取組が有効と考える。

新規就農者の確保に向けた、新たな仕組みや支援システムを構築するよう、研究されたい。